

今月号の内容

1. ベルギーの政治・社会動向	1
2. ベルギーの経済・産業動向	3
3. 月例経済指標	5
4. EU の動向 JETRO ビジネス短信より	6
5. お知らせ	7

1. ベルギーの政治・社会動向

1 ベルギー・オランダを結ぶ新たな高圧送電線「ブラボ」プロジェクト始動

アントワープ港で、ベルギーとオランダの両首相の出席のもと、新たな高圧送電線「ブラボ」の開通式が行われた。同プロジェクトは、産業が集積するアントワープ港湾地域の産業の電化・デジタル化を進めるため、高圧送電網を全面的に改修し、今後の産業発展に不可欠な送電容量を約 30% 増強した。また、ベルギーとオランダの送電網の接続能力を強化することで、国境を越えた電力取引容量も拡大した。これにより、両国間での電力融通が円滑化し、電力供給の安定性向上と電力システム全体の効率化が期待される。（2026 年 8 月 5 日）

2 連邦間審査委員会、中国系企業によるヘリコプター運航会社買収を不承認

報道によると、対内直接投資を審査し、国家安全保障や戦略的利益への影響を評価する連邦間審査委員会（ISC）は、中国の GDAT グループ傘下の GD ヘリコプターファイナンス（GDHF）による、フランダースのヘリコプター運航会社、ノールトゼー・ヘリコプターズ・フラーンデレン（NHV）の買収計画について、禁止措置を講じたという。NHV は、2013 年からフランスの投資会社アルディアン（Ardian）が所有し、従業員数は 400 人、2025 年 12 月には、GDHF への売却契約が発表されていたが、ISC による審査の結果を受け、2026 年 8 月に売却計画の中止が公表された。ISC は、「国家安全保障やベルギーの戦略的利益に対するリスク」が存在すると判断したほか、防衛分野との潜在的な関連性にも懸念を示した。（2026 年 8 月 7 日）

3 三度目の熱波を観測、乾燥した暑い夏が常態化する可能性

2026 年としては三度目となる熱波が、8 月 8～16 日にかけて観測された。この期間の最高気温は 8 月 14 日に記録された 35.9℃ で、熱波期間中の 9 日間のうち最高気温が 30℃ を超えた日は 3 日あった。ベルギー王立気象研究所（RMI）が所在するウックルでは、8 月の気温は最低 9.4℃（8 月 23 日）から最高 35.9℃（8 月 14 日）まで変動した。35.9℃ は同観測地点における 8 月の最高気温として、2020 年に記録された過去最高値に並ぶ記録となった。現地メディア VRT の気象キャスターは、「乾燥して暑い夏は、今後数年間でより頻繁に見られるようになるだろう」と指摘した。（2026 年 8 月 8 日）

4 恒例のフラワーカーペット、北斎の「神奈川冲浪裏」をモチーフとして採用

ブリュッセルのグラン・プラスで隔年開催の恒例行事であるフラワーカーペットが開催された。今回は、ベルギーと日本の国交樹立 160 周年を記念し、葛飾北斎の代表作『神奈川冲浪裏』をモチーフに採用。約 1,300 平方メートルの会場に 50 万本のダリアを使用し、再現された。また、ブリュッセル証券取引所では初の試みとして、ベルギービールの醸造の伝統にちなみ、ホップをモチーフとしたフラワーカーペットも展示された。開催期間中は毎晩午後 9 時から 11 時まで、グラン・プラスで音と光を組み合わせたスペクタクルショーが開催された。(2026 年 8 月 13 日)

5 ブリュッセル、治安対策強化へ「ゴールド・コマンダー」を任命

ブリュッセルの市長らは、ブリュッセル首都圏の 6 つの警察管区を統括するため、「ゴールド・コマンダー」を任命することを決定した。同職には、ブリュッセル首都圏エルゼーヌ警察管区の警察本部長が就任する。これにあわせて、連邦政府のカンタン内務大臣は、警察官 50 人に加え、特殊警察支援チームを投入し、特に夕方から夜間にかけて治安上の課題を抱える地区の警備体制を強化する。ブリュッセル首都圏ではこれまで、大晦日や祝祭行事の際に複数の警察管区の対応を一元的に指揮する制「ゴールド・コマンダー」が任命されてきた。しかし、治安対策を目的として同職が任命されるのは異例の措置となる。背景には、8 月 24 日以降、サン・ジル地区で 3 日連続で銃撃事件が発生しており、内務大臣によれば「麻薬関連犯罪との闘いを断固として継続する意思を示すものだ」という。(2026 年 8 月 27 日)

6 最高速度 20 キロメートル超の電動キックボードを対象にヘルメット着用が義務化

連邦モビリティ省は 9 月 1 日から、時速 20 キロメートルを超える速度で走行可能な電動キックボードの利用者に対し、ヘルメットの着用を義務付けた。着用が認められるヘルメットは、原動機付自転車（原付）用ヘルメット、または「こめかみと後頭部を保護する」自転車用ヘルメットとされている。ベルギーの公道で走行が認めれている電動キックボードは、最高速度が時速 25 キロメートル以下のものに限られる。このため、今回のヘルメット着用義務は、最高速度が時速 20 キロメートルを超え、25 キロメートル以下の電動キックボードに適用される。一方、シェアリングサービスで使用される電動キックボードなど、最高速度が時速 20 キロメートルに制限されている車両は、ヘルメットの着用は義務付けられていない。(2026 年 8 月 28 日)

2. ベルギーの経済・産業動向

1 住友商事、洋上風力発電事業の保有持分を譲渡

住友商事は、ベルギー沖の 3 カ所の洋上風力発電事業について、保有持分を譲渡すると発表した。このうち 2 件については、既存株主である英国の石油大手 bp と日本のエネルギーグループ JERA の合併会社である JERA Nex bp に譲渡される。また、残る 1 件については、ベルギーの投資会社等で構成されるコンソーシアム、パブリウィンド（Publiwind）への譲渡が予定されており、2026 年度中の取引完了を見込んでいる。パブリウィンドは、SFPIM（ベルギーの政府系ファンド）、Socofe（ワロン地域の投資機関）、Ethias（保険会社）、VEH（フランダース・エネルギー・ホールディング）が参加している。住友商事は、これまでに培った知見やネットワークを活用しながら、引き続き欧州をはじめとする再生可能エネルギー分野における事業開発や投資を進めるとしている。（2026 年 7 月 3 日）

2 EIC、ジャパン・サークルで日本企業と欧州スタートアップの協業マッチングを実施

ブリュッセル近郊で行われた、欧州最大のディープテック企業支援機関である欧州イノベーション・カウンシル（EIC）が主催するオープンイノベーションイベントのインパクト・サークルで、ジャパン・サークルが開催された。同イベントでは EIC が支援するスタートアップなど約 3,000 社を対象に、大企業がテーマごとに「サークル」を形成してチャレンジを提示、応募スタートアップとデモデイを実施する。日本に加え、消費財産業のアンハイザー・ブッシュインベブ（AB インベブ）、コカ・コーラ、プロクター・アンド・ギャンブル（P&G）、エネルギー産業のガルプ（galp）、食品産業のカーギル、ピュラトス（ベルギー）、メディア・エンターテインメント産業の imec、トゥモローランド、物流産業のアントワープ・ブルージュ港、の各産業のサークルでマッチングが実施された。（2026 年 7 月 22 日）

★詳細はジェトロビジネス短信（2026 年 8 月 25 日付）

<https://www.jetro.go.jp/biznews/2026/08/b706e11b075d56ba.html>

3 DP ワールド、アントワープ港に温度管理型物流ハブを建設

アラブ首長国連邦（UAE）の港湾運営会社 DP ワールドは、アントワープ港に温度管理型物流ハブを建設するため、4,800 万ユーロの投資を発表した。合わせて周辺インフラへの追加投資も予定しており、総投資額は約 1 億ユーロに達する見込み。新たな物流ハブは、冷蔵・冷凍保管や温度管理輸送機能を備え、医療・製薬分野や生鮮食品分野など、コールドチェーン物流を必要とする産業向けのサービスの強化を目的としている。DP ワールドは同投資を通じて、アントワープ港における統合物流サービスの拡充を図るとしている。（2026 年 8 月 5 日）

4 アエロスペースラボ、EU 次世代衛星通信網「IRIS2」計画に参画

ワロン地域のスタートアップで、衛星の設計・製造・運用を手掛けるアエロスペースラボ（Aerospacelab）（本社：モン・サン・ギベール）は、欧州委員会が主導する EU の次世代衛星通信網「アイリス 2（IRIS2）」の展開に向け、SpaceRISE コンソーシアムと枠組み協定を締結した。衛星の詳細設計、地上インフラの建設準備、打ち上げサービスの確保などに携わる予定で、最初の衛星打ち上げは 2029 年に予定している。IRIS2 は計 348 基の衛星（低軌道（LEO）330 基、中軌道（MEO）18 基）で構成される計画。アエロスペースラボは 2018 年に設立され、2026 年には、50 キログラムから 1,000 キログラム級の衛星の量産を目指し、シャルロワに建設予定の「メガファクトリー」向け資金として、欧州投資銀行（EIB）から 3,750 万ユーロの融資を獲得している。（2026 年 8 月 7 日）

5 就学中の自営業者数が過去最高を更新

起業家団体「Unizo」の発表によれば、就学しながら事業を営む「学生自営業者」の数は前年比 5%増の 9,155 人となり、制度導入後で過去最高を記録し、2017 年比で 83%増となった。学生自営業者数は増加傾向にあるものの、男女間や地域間で偏りもみられる。男女別では、学生自営業者の約 3 分の 2 を男子学生が占めており、2017 年以降 2 倍以上に増加した。一方、女子学生増加率は男子学生を下回っている。地域別では、学生自営業者の約 75%がフランダース地域で活動しているのに対し、ワロン地方は 17%、ブリュッセル首都圏地域は 8%に留まっている。近年、学生自営業者数が急増した背景として、連邦政府が 2017 年に導入した優遇制度がある。同制度では、25 歳未満で起業した学生について、年間所得のうち 8,687.03 ユーロまで社会保険料の納付が免除される。（2026 年 8 月 21 日）

6 UCB、米国政府と薬価引き下げで合意

国内製薬大手 UCB は、医薬品価格の引き下げと米国における製造体制の強化に向け、米国政府と合意に達したと発表した。米国の医薬品価格を他国における薬価に連動させる「最恵国待遇（MFN）価格」に沿ったもので、UCB 含む 9 社と合意した。各社は米国内の製造拠点に投資する等と共に、1962 年通商拡大法 232 条に基づく医薬品関税の適用除外を受けるとみられるが、合意の詳細は公表されていない。UCB は 3 月に米ジョージア州で、既存の事業拠点に、製造拠点となるバイオ医薬品製造施設を新たに建設すると発表した。バイオ医薬品製造分野で約 330 人の恒常的な専門職雇用が創出されるほか、建設段階では 1,000 人以上の雇用が見込まれ、地域に約 50 億ドルの経済効果をもたらすと推計されている。（2026 年 8 月 31 日）

★詳細はジェットロビジネス短信（2026 年 9 月 4 日付）

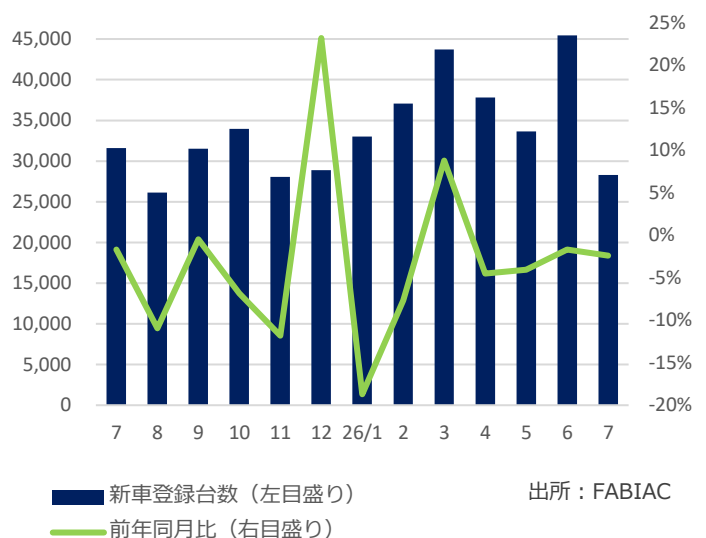
<https://www.jetro.go.jp/biznews/2026/09/80de2587e5e831ae.html>

3. 月例経済指標

7 月の新車登録台数 前年同月比 7.40%減

ベルギー自動車工業会 (FEBIAC) によれば、7 月の乗用車の登録台数は、2 万 9,274 台（前年同月比 2.40%減）と縮小した。メーカー別では、BMW のシェアが 12.22%と最大で、フォルクスワーゲン (9.77%)、メルセデスベンツ (8.56%) が続いた。（2026 年 8 月 3 日）

新車登録台数の推移



8 月のインフレ率 前年同月比 3.97%上昇

連邦経済省の発表によると、8 月の消費者物価指数は、前年同月比で 3.97%と上昇した。天然ガス、車両用燃料、衣料、電気代、暖房用オイルが押し上げ要因となった。一方、航空券、家電、ツアー旅行が押し下げ要因となった。連邦計画局によれば、2026 年のインフレ率を 3.6%と見通した。（2026 年 8 月 28 日、9 月 1 日）

消費者物価上昇率（前年同月比）

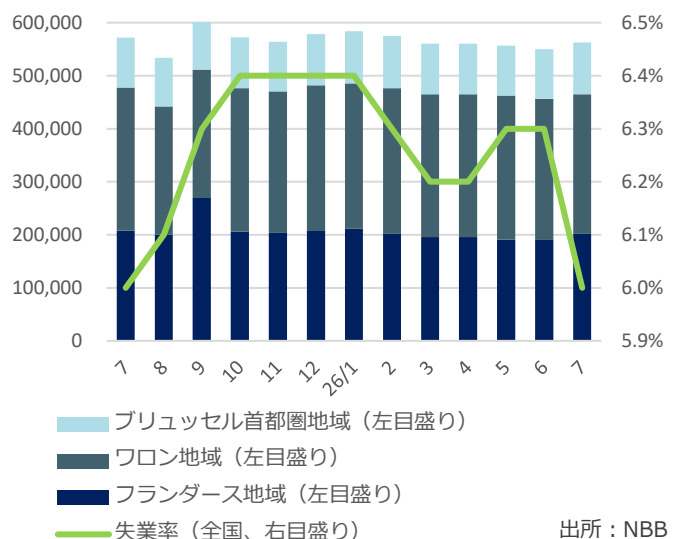


7 月の失業率 6.0%、前年同月比 0.1 ポイント増

ベルギー国立銀行 (NBB) によれば、国内の 7 月の失業率（季節調整値）は、6.0%（前年同月比 0.1 ポイント増）だった。各地域政府が発表した 3 月の失業率をみると、ブリュッセル首都圏地域は、前年同月比（以下同じ）0.23 ポイント増で 15.7%、フランダース地域は 0.2 ポイント増で 6.6%、ワロン地域は、0.4 ポイント減で 15.7%となった。地域別の失業者数では、フランダース地域が 20 万 2,041 人、ワロン地域が 26 万 3,147 人、ブリュッセル首都圏地域が 9 万 7,392 人だった。（2026 年 8 月 5 日）

※ベースとなる労働力人口の算出方法は地域により異なる。

失業率と地域別失業者数の推移



4. EU の動向 | JETRO ビジネス短信より

- (1) 日本と EU、研究開発支援枠組み「ホライズン・ヨーロッパ」への準参加に関する協定に署名
(2026 年 8 月 4 日付)
<https://www.jetro.go.jp/biznews/9d4293795702a24b>
- (2) 欧州産業界、欧州委の EU ETS 改正案に強い懸念を示す (2026 年 8 月 4 日付)
<https://www.jetro.go.jp/biznews/4e1d780b7c2ff188>
- (3) 欧州委、AI 法に関する透明性義務のガイドラインを公表 (2026 年 8 月 4 日付)
<https://www.jetro.go.jp/biznews/97e21d45b0ba8f4c>
- (4) 欧州委、2 件のデジタル規制関連の措置を発表、規制に対する姿勢を示す (2026 年 8 月 5 日付)
<https://www.jetro.go.jp/biznews/3ec33900d4d64a48>
- (5) EU 理事会、対ロシア制裁第 21 弾を採択、原油価格上限の自動調整を停止 (2026 年 8 月 6 日付)
<https://www.jetro.go.jp/biznews/ca965f6d13d7aa3b>
- (6) EU 産農産物・食品の国際的イメージは良好、欧州委が調査報告書 (2026 年 8 月 10 日付)
<https://www.jetro.go.jp/biznews/b6eff662a0d67a58>
- (7) ユーチューバー「ミスタービースト」ブランドの商標紛争が欧州司法裁・一般裁判所へ (2026 年 8 月 10 日付)
<https://www.jetro.go.jp/biznews/04a2707849b5df6d>
- (8) 欧州委、包装・包装廃棄物規則 (PPWR) の「よくある質問」更新版を発表 (2026 年 8 月 10 日付)
<https://www.jetro.go.jp/biznews/2026/08/42a475cc2023a28e.html>
- (9) スウェーデン政府、国内独自の PFAS 規則案を公表、意見募集を開始 (2026 年 8 月 13 日付)
<https://www.jetro.go.jp/biznews/17fe3e9e7094f7b0>
- (10) ウクライナ、EU 調和型化粧品技術規則の本格導入を延期 (2026 年 8 月 14 日付)
<https://www.jetro.go.jp/biznews/e5b2db080c2169c2>
- (11) EU の自動車設計・廃車 (ELV) 規則が施行、2028 年から順次適用へ (2026 年 8 月 19 日付)
<https://www.jetro.go.jp/biznews/85f21b303f3b88ae>
- (12) スペイン領セウタへ大量の越境者、問われる国境管理の対モロッコ依存 (2026 年 8 月 19 日付)
<https://www.jetro.go.jp/biznews/595d39606dca63c9>

- (13) ルーマニア、EU 復興基金の受領に向けた 4 つの改革に関する法律を公布（2026 年 8 月 20 日付）
<https://www.jetro.go.jp/biznews/10c5ce74366a7ca8>
- (14) 中国司法部、EU の京東に対する FSR 調査を不当域外管轄措置に認定、同調査実施への協力を禁止（2026 年 8 月 21 日付）
<https://www.jetro.go.jp/biznews/c0a33fa23489264a>
- (15) ジェトロ、EIC のイベントでジャパン・サークルを主催、日本企業と欧州スタートアップの協業を支援（2026 年 8 月 25 日付）
<https://www.jetro.go.jp/biznews/b706e11b075d56ba>
- (16) 中国の小馬智行とウーバー、欧州で 2,000 台超のロボタクシー展開へ（2026 年 8 月 25 日付）
<https://www.jetro.go.jp/biznews/f100e4af6ecb2b59>
- (17) 欧州委、CBAM 本格適用期間のガイダンスを公表、対象分野別文書も公開（2026 年 8 月 26 日付）
<https://www.jetro.go.jp/biznews/51b85472c4d1ca7b>
- (18) EUIPO、オーウェルの代表作「1984」の商標登録認めず、作品名かブランド名かが争点（2026 年 8 月 27 日付）
<https://www.jetro.go.jp/biznews/73fc7bb0f16dd4cd>

○ジェトロは、EU や欧州各国の反応も含め、以下の特集ページを立ち上げています。
ぜひご参照ください。

(1) 米国の関税措置

https://www.jetro.go.jp/world/us_tariff/

(2) 中東情勢

<https://www.jetro.go.jp/biznews/feature/ISIR0617.html>

※地域・分析レポート特集「激動の中東情勢：中東各国への影響と展望」もぜひご参照ください

<https://www.jetro.go.jp/biz/areareports/special/2026/0402/>

5. お知らせ

★メールマガジン「ジェトロ EU トピックス」のご案内

ジェトロ・ブリュッセル事務所では、EU の最新情報や欧州域内のジェトロ各事務所が実施するセミナー情報などをお届けするメールマガジン「ジェトロ EU トピックス」を配信しています。配信日は毎月第 1 木曜日を目安としています。配信を希望される方は、以下のようにお申し込みください。

- (1) 欧州域内にお住まいの方：以下の必要事項をご記入の上、ジェトロ・ブリュッセル事務所（belinfo@jetro.go.jp）までお申し込み下さい。

①お名前とご所属先（英文・和文）、②お住まいの国名、③送付先メールアドレス

- (2) 欧州地域以外に在住の方：以下の URL からお申し込みください。

https://www.jetro.go.jp/jetro/overseas/be_brussels/mail.html

■特集「EU 包装・包装廃棄物規則（PPWR）関連情報」

https://www.jetro.go.jp/world/info_eu_ppwr.html

- ・ EU PPWR に関するよくある質問と回答（FAQ）（2026 年 8 月時点）

https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/info_eu_ppwr/pdf/faq_v5.pdf

- ・ EU PPWR 概要資料（2026 年 8 月時点）

https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/info_eu_ppwr/pdf/outline_v3.pdf

- ・ 地域・分析レポート「EU PPWR、2026 年 8 月の適用開始に向けた企業対応 Q&A」（2026 年 8 月）

<https://www.jetro.go.jp/biz/areareports/special/2026/0303/5a360eb7968adc45.html>

■特集「欧州市場に見るチャンス、中堅・中小企業の取り組み」

<https://www.jetro.go.jp/biz/areareports/special/2026/0601.html>

■特集「競争力重視にシフトする欧州」

<https://www.jetro.go.jp/biz/areareports/special/2025/1102/>

■特集「高リスクが常態化する時代に、踏みとどまる自由貿易体制」

<https://www.jetro.go.jp/biz/areareports/special/2026/0801/>

※ジェトロ「世界貿易投資報告 2026 年版」もあわせてご参照ください

<https://www.jetro.go.jp/world/gtir/2026.html>

■調査レポート「主要国・地域の自動車生産・販売動向」（2026 年 7 月）

<https://www.jetro.go.jp/world/reports/2026/03/974b4cbfc4632ff1.html>

- ・ 地域・分析レポート「2025 年の EU 自動車産業」（2026 年 7 月）

第 1 回：「米中向け輸出が大幅減、危機感深まる」

<https://www.jetro.go.jp/biz/areareports/2026/929ca77995bceda1.html>

第 2 回：「中国 EV 台頭で域内産優遇に向け新提案」

<https://www.jetro.go.jp/biz/areareports/2026/c83a82e1f47ece1b.html>

- ・ ベルギー：「社用車市場低迷で新規登録台数減も、EV 割合は拡大」（2026 年 7 月）

<https://www.jetro.go.jp/biz/areareports/2026/91cb865ff7983ea6.html>

- ・ イタリア：「イタリア自動車動向」（2026 年 8 月）

第 1 回：「電動化が進展 中国勢の存在感高まる」

<https://www.jetro.go.jp/biz/areareports/2026/c0eff712a1f3a842.html>

第 2 回：「EU 政策見直しとイタリア産業界の反応」

<https://www.jetro.go.jp/biz/areareports/2026/a76f12b15f1bb966.html>

■ 地域・分析レポート「日本の EU ホライズン・ヨーロッパ準参加」（2026 年 6 月、7 月）

第 1 回：「何が変わる」

<https://www.jetro.go.jp/biz/areareports/special/2025/1102/4f7fcdab71ed29f9.html>

第 2 回：「日欧連携の深化へ」

<https://www.jetro.go.jp/biz/areareports/special/2025/1102/77c22ef72a62573f.html>

■ 地域・分析レポート「EU 人権・環境政策の転換点」（2026 年 6 月）

第 1 回：「延期相次ぐ規制簡素化のポイント」

<https://www.jetro.go.jp/biz/areareports/special/2025/1102/c3d81dff96665512.html>

第 2 回：「日系企業はどう対応すべきか」

<https://www.jetro.go.jp/biz/areareports/special/2025/1102/b3bff3ed16162d72.html>

■ 地域・分析レポート「EU メキシコ FTA の現代化で何が変わるか」（2026 年 7 月）

<https://www.jetro.go.jp/biz/areareports/2026/2538220dcfcdb15e.html>

○ジェトロでは、上記以外にも様々な欧州関連の調査レポート、地域・分析レポートを公開しています。
以下 URL よりご参照ください。

<https://www.jetro.go.jp/reportstop/europe/reports/><https://www.jetro.go.jp/areareportstop/europe/areareports/>**ベルギー日本人会商工委員会ビジネスセミナー案内送付のお知らせ**

ベルギー日本人会商工委員会と JETRO ブリュッセル事務所は、EU の政策動向、欧州各国の政治・経済情勢、労務・法務・会計等の制度情報など皆様のビジネスに関連するテーマを題材にしたビジネスセミナーを年に 4 回程度開催しています。日本人会会員企業の方は無料で本セミナーにご参加いただけます。案内状の送付を希望される方は、belinfo@jetro.go.jp までメールアドレスをご連絡ください。

ベルギー拠点設立に関する専門家相談サービスのご案内（法務・労務・税務）

JETRO ブリュッセル事務所では、ベルギーに拠点設立を検討されている企業様、または進出後まもない企業様を対象に、弁護士・税理士等によるコンサルティングサービスを提供しています。2 時間まで無料でご利用いただけます。ぜひご活用ください。

※原則として中堅・中小企業を対象としています。大企業も対象とできる場合があります。詳細はお問合せください。

 サービス詳細・お申込み<https://forms.office.com/r/Un8z1upjYJ>

mailto:お問合わせ先 | ジェトロ・ブリュッセル事務所 (belinfo@jetro.go.jp)